

広報田辺をリニューアルしました

田辺市の魅力をより分かりやすく伝え、「田辺に住んでよかった」と思ってもらえるよう、広報田辺をリニューアルしました

大勢の市民の方に登場していただき、活気にあふれたまち、親しみが湧くまちを感じてもらいたい……

また、必要な情報を見つけやすく、分かりやすい内容で伝わる広報紙になるよう、これからも幅広い世代に読まれる魅力的な広報紙をめざします

☎ 企画広報課広聴広報係

☎ 0739 (26) 9963



新コーナー「たなべすてき写真館」に写真を投稿しませんか？

広報田辺 8月号から新コーナー「たなべすてき写真館」が始まります。「わたしが好きなたなべ」をテーマに写真を投稿してみませんか？

申込みはこちら



令和 7 年度の高中生レポーターが決定しました！

☎ 企画広報課広聴広報係

☎ 0739 (26) 9963



広報たなべの人気コーナー「アオハル高校生レポーター」（裏表紙掲載）。高校生ならではの目線で地域の話題を取材します

令和 7 年 5 月号～令和 8 年 4 月号まで、次の高校生 7 名に、SDGs（持続可能な開発目標）に掲げる 17 のゴールに関連した記事を書いていただきます



氏名（敬称略）・高校名（写真左から）

- ◇後列 しまもと そうら 嶋本 崇良（南部高校）
やまね かえで 山根 楓（神島高校）
にしかわ りゅうじ 西川 竜司（南部高校龍神分校）
- ◇前列 あいす ゆづき 愛須 宥月（南紀高校）
はまもと ほたん 濱本 菩丹（田辺高校）
ごとう ゆうか 後藤 優日（田辺工業高校）

そうがわしゅんすけ 寒川 竣介さん（熊野高校）は当日欠席でしたが、今月のレポーターとして活躍されていますので、ぜひご覧ください（裏表紙掲載）

有料広告

広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主へ。

有料広告

2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）



保険税（料）率を改定します

☎ 保険課保険税係 ☎ 0739 (26) 9965

国民健康保険税

国民健康保険は、都道府県単位で運営しており、税率は県が示す国保事業費納付金及び市町村標準保険料率を参考に見直されます

	医療保険分	後期高齢者 支援金等	介護保険分
所得割率	8.0%	2.7%	2.0%
資産割率	5.4%	1.4%	1.2%
被保険者均等割額	29,600 円	10,500 円	11,700 円
世帯別平等割額	21,800 円	7,700 円	6,200 円
賦課限度額	660,000 円	260,000 円	170,000 円

※年間税額は、世帯で算定した「医療保険分」「後期高齢者支援金等」「介護保険分」の合計額になります

※資産割は、和歌山県内の統一的な国保の運営方針を示した「和歌山県国民健康保険運営方針」により、令和 9 年度までに廃止する予定です



後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度の保険料率は、和歌山県後期高齢者医療広域連合により県内均一で定められ、2 年ごとに見直されます

令和 7 年度の保険料率の変更はありませんが、総所得金額等に応じた軽減用所得割率（10.13%）及び賦課限度額の段階的引き上げ（73 万円）の制度が廃止されました

均等割額	所得割率	賦課限度額
54,428 円	11.04%	80 万円

※年間の保険料額は、均等割額・所得割額の合計額で、個人単位で計算します



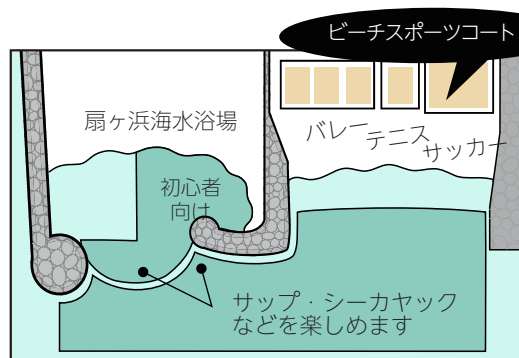
ビーチスポーツ場開設

開放期間 5 月 1 日(木)～ 10 月 31 日(金)

☎ 観光振興課地域観光係 ☎ 0739 (26) 9929



扇ヶ浜海水浴場（南側）にビーチスポーツ用コート（ビーチバレーコート 3 面、ビーチテニス・ビーチサッカー用コート各 1 面）を設置しています



有料広告

広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主へ。

有 料 広 告

2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

募集 田辺市国民健康保険運営協議
会の委員を募集します

問 保険課庶務係

☎ 0739 (26) 9924



田辺市国保の運営について重要
事項を審議する委員です

対象 次の全てを満たす方

- ・満 18 歳以上（令和 7 年 4 月 1 日現在）の方
- ・田辺市国民健康保険に加入の方
- ・年数回、平日午後に開催予定の協議会に出席できる方

定員 被保険者代表委員 1 名（選考）

任期 3 年（令和 7 年 8 月 1 日～令和 10 年 7 月 31 日）

応募方法 5 月 30 日（金）（必着）
までに、上記が行政局住民福祉課へ「申込みの動機と国民健康保険に期待すること」をテーマにした 800 字程度の小論文に、住所・氏名・生年月日・電話番号・職業を添えて、窓口か郵送で



南方熊楠生誕記念イベント

問 南方熊楠顕彰館

☎ 0739 (26) 9909



日時 5 月 18 日（土）10 時～17 時（最終入館 16 時 30 分）

場所 南方熊楠顕彰館

内容 ・顕彰館オリジナルグッズが当たる抽選会（先着 30 名）
・普段は入ることのできない南方熊楠邸（母屋）の内部公開（12 時まで）

2025 年企画展 I

「映画の中の南方熊楠」

問 南方熊楠顕彰館

☎ 0739 (26) 9909



昨年、一般公開された映像の中から、昭和天皇と言葉を交わす南方熊楠の姿を映した貴重な映像が発見されました

今回の企画展では、この映像に登場する人物と熊楠との関わりなどを紹介します

日程 5 月 31 日（土）～6 月 29 日（日）

時間 10 時～17 時（最終入館 16 時 30 分）

場所 南方熊楠顕彰館

イベント ★

田辺市 20 周年記念
第 33 回文協フェスティバル

問 文化振興課文化振興係

☎ 0739 (26) 9943



展示部門

日程 5 月 17 日（土）・18 日（日）

時間 9 時～17 時

※お茶席は 9 時 30 分～16 時

場所 紀南文化会館（展示ホール・小ホール・和室）

料金 お茶席のみ 500 円

内容 書・洋画・生花・紀州てまり・革細工・収集色紙・川柳・盆石・お茶席

舞台部門

日程 第 1 部 5 月 25 日（土）

第 2 部 6 月 1 日（日）

開演 13 時（開場 12 時 30 分）

場所 紀南文化会館 大ホール

内容 第 1 部 日本舞踊・箏曲・津軽三味線・詩吟・詩舞・三味線・三曲合奏

第 2 部 合唱・アコーディオン・大正琴・バレエ・タヒチアンダンス・フラダンス・リズム体操・津軽三味線・太鼓

有料広告 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主へ。

有 料 広 告

Ⅰ 枠単独（縦 46mm × 横 85mm）



はじめよう！ エコぐらし

第9回

生ごみ処理機器のすすめ

皆さんは生ごみ処理機器をご存じですか？

生活の中で出る生ごみを減量させるだけでなく、家庭菜園などの肥料に使える堆肥として再利用することができます

生ごみの約70~80%は水分と言われており、電気式生ごみ処理機で乾燥させると、ごみの重さを減らすことができます

また、コンポスト容器や密閉バケツ式の生ごみ処理容器の場合は、生ごみを入れておくと微生物の働きによって分解され、堆肥として再利用できます

生ごみ処理機器を購入する場合、その購入費の一部を市が補助しています

ごみの減量、再利用が進めば、市民の皆さんが負担するごみ処理にかかる費用が減り、ごみ処理による環境への負担も少なくなります

皆さんのご協力をよろしくお願いします

生ごみ処理機器の補助金はこちら▶



健康福祉



令和7年度集団検診が始まります～申込みはお早めに

☎ 健康増進課健康管理係

☎ 0739 (26) 4901



対象の方には、4月末に「検診のお知らせ」を送付しています
完全予約制 上記が行政局住民福祉課へ電話かウェブ予約で
※「田辺市検診事業のお知らせ」に記載されている「予約番号」をご用意ください

国保の特定健康診査（特定健診）を受けましょう

☎ 保険課庶務係

☎ 0739 (26) 9924



対象の方には、4月末に受診券を送付しています
対象 田辺市国保被保険者で、令和8年3月31日時点で40歳～74歳の方
※令和7年度中に75歳になる方は誕生日の前日まで受診できます



令和7年度幹部候補曹を募集します

☎ 自衛隊田辺地域事務所

☎ 0739 (24) 6219



令和7年度から新たに幹部候補曹の制度が追加され、数年間の曹として勤務を経て、将来幹部として活躍する方を募集します

対象 日本国籍を有し、令和8年4月1日現在、20歳以上33歳未満の方

一次試験

区分 一般教養・専門

受付期限 6月6日(金)

試験日 6月14日(土)

試験会場 自衛隊和歌山地方協力本部庁舎

体験型採用説明会

日時 5月5日(日) 9時～16時

場所 (株)オークワパビリオンシティ田辺店 A館広場



マイナンバーカード 休日開庁のおしらせ



■市民課	■大塔行政局	■中辺路行政局	■時間	■申込	■電話	■窓口
日程 5月11日(土)	日程 5月11日(土)	日程 5月11日(土)	9時～12時	事前に来庁し、担当部署へ電話か申し込みフォームで	0739 (34) 2131	市民課窓口係



相談

被害者支援無料相談

問 (公社) 紀の国被害者支援センター

☎ 073 (427) 1000



弁護士、臨床心理士、紀の国被害者支援センターの相談員が、犯罪や交通事故、DVなどの被害者や家族等からの相談をお受けします

日程 5月24日①

時間 10時～15時30分

場所 市民総合センター2階
青少年ホール 他

電話相談 当日のみ開設

☎ 090 (4712) 5657

☎ 080 (1987) 5095

面接相談 できれば事前予約

地域の身近な相談相手「民生委員・児童委員」

問 福祉課庶務係

☎ 0739 (26) 4900



民生委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員で、全ての民生委員は児童委員を兼ねています

担当地区の住民が心身ともに健やかに生活を送れるよう相談相手となって寄り添い、必要な支援へとつなげます

児童委員は、子どもに関する相談・支援等を行い、主任児童委員は、子どもに関することを専門的に担当しています

介護や子育てなどの日常生活に関する悩みごと、ご近所で気になることがあるときは、お住まいの地域の民生委員・児童委員・主任児童委員へお気軽にご相談ください

相談した方の秘密は守られます

高齢者健康チェック補助制度 をご利用ください

問 保険課医療係

☎ 0739 (26) 9926



次の通り、人間ドック等の受診費用を補助します

対象 後期高齢者医療の被保険者

自己負担額

人間ドック 5,650 円

(総費用 37,700 円のうち)

脳ドック 4,860 円

(総費用 32,400 円のうち)

人間ドック脳検査付 9,100 円

(総費用 60,700 円のうち)

申込 上記が行政局住民福祉課の窓口へ

必要なもの

- ・保険証等（マイナ保険証、資格確認書等）
- ・後期高齢者医療健康診査受診券
- ・各種検診受診券

※右記の後期高齢者医療制度の健康診査と重複受診はできません

今の自分の健康状態を、測定 してみませんか？

問 やすらぎ対策課高齢福祉係

☎ 0739 (26) 4910



健康相談イベント「からだの健康チェック^{プラス}」を開催します

当日は、健康や栄養の相談もお受けします

日程 5月30日⑤

時間 9時30分～11時30分

場所 本庁舎2階 大会議室

対象 市に住民票がある方

内容 骨密度測定、血管年齢測定、フレイルチェック、口腔チェック等

健康福祉

健康チェック補助制度をご利用 ください

問 保険課庶務係

☎ 0739 (26) 9924



人間ドック等の受診費を補助します

対象 田辺市国保被保険者で、令和8年3月31日時点で16歳から74歳の方

※令和7年度中に75歳になる方は誕生日の前日まで受診できます

申込 上記が行政局住民福祉課へ

必要なもの

- ・保険証等（マイナ保険証、資格確認書等）
- ・特定健診受診券(40歳以上の方)
- ・各種検診受診券(40歳以上の方)

後期高齢者医療制度の健康診 査を受けましょう

問 和歌山県後期高齢者医療
広域連合

☎ 073 (428) 6688



5月下旬に受診券を送付します

対象

医科健康診査 後期高齢者医療被保険者全員

歯科健康診査 令和7年3月31日時点で満75歳、80歳、85歳、90歳以上の方

受診期間 6月1日⑤～令和8年2月28日⑤



やさしさひろがる 人権の(わ)

第 15 回

日本国憲法と人権

5月3日は、日本国憲法が施行された日です

憲法には、私たち一人ひとりの人権が守られ、安心して暮らせるようにするための大切な決まりごとが書かれています

憲法第11条では「基本的人権の尊重」について書かれており、日本に住むすべての人が尊重され、自由で平等な生活を送る権利が保証されています

また、第14条では「法の下の平等」が強調され、これは誰もが法律の下で差別されることがなく、公平であるということを示しています

こうした権利は当たり前を感じるかもしれませんが、実際には、弱者への虐待や、SNSでの誹謗中傷など、人権に関する様々な問題が後を絶ちません

このような中で私たちは、憲法記念日を機に憲法に込められた意味や、基本的人権とその尊重の重要性を改めて考えてみませんか？

令和7年度田辺市小規模事業者持続化補助金制度のご案内

問 商工振興課商工労政係

☎ 0739 (26) 9970



小規模事業者が生産性向上と持続的発展のため、自ら策定した経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

国の「小規模事業者持続化補助金」(第17回)の申請で不採択となった市内の事業者で、市の審査を通過した事業者が対象となります。商工会・商工会議所から手続きをご案内します。

対象事業期間 令和8年3月31日までに完了するもの

国の小規模事業者持続化補助金(第17回)の申請 5月1日(金)～6月13日(金)に、商工会・商工会議所へ書類を提出してください

犬・猫の不妊去勢手術費を補助します

問 環境課環境対策係

☎ 0739 (26) 9927



飼い犬・飼い猫

対象 市に住民票がある飼い主

補助金額 1頭(1匹)につき2,000円

対象手術 田辺保健所管内の動物病院で実施する不妊去勢手術

※犬の場合は、飼い犬の登録手続きをしていること

飼い主のいない猫

対象 あらかじめ補助事業団体として登録を受けた団体

補助金額 1匹につき3,000円

対象手術 田辺保健所管内の動物病院で実施する不妊去勢手術

お知らせ

世界農業遺産住民提案型地域活動を補助します

問 みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会

☎ 0739 (33) 9310



世界農業遺産に認定された「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用に関する取組を推進するため、地域の自主的な活動を支援します

応募資格 田辺市やみなべ町に活動拠点のある組織・グループ

対象事業 世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用を推進する活動

事業実施期間 補助金交付決定日～令和8年2月27日(金)

申込 5月7日(金)～16日(金)17時(必着)までに窓口か郵送で

申込書類は、上記窓口・ホームページで配布

〒646-8545 梅振興室内

軽自動車税(種別割)を減免します

問 税務課庶務係

☎ 0739 (26) 9919



軽自動車税(種別割)には、次の減免があります

- ・身体障害者等に対する減免
- ・構造を変更した車両に対する減免
- ・公益のために直接専用する車両に対する減免など

申込 対象の方には、5月中旬に納税通知書を送付します

同封の文書を確認の上、6月2日(金)までに、上記が行政局住民福祉課の窓口へ

水を大切に使いましょう

☎ 業務課料金係

☎ 0739 (24) 0011



暮らしに欠かせない水 6月1日～7日は水道週間です。水の大切さをこの機会に考えてみましょう

歯磨きや洗顔時には蛇口を閉めるなど、身近にできることから始めましょう

漏水に注意 家庭の水道設備は、皆さんに管理責任がありますので、もし漏水が発生した場合、漏水分の料金は各家庭でのご負担となります

時々点検を 家中の蛇口を全て閉め、水道メーターのパイロットが回っていれば、漏水している可能性があります



水道の修繕・濁り水の際は

☎ 工務課

☎ 0739 (24) 7932



水道の修繕等 市では、漏水など家庭内の水道の修繕を行いません

家庭内の水道の修繕や新增設等の工事は、田辺市指定給水装置工事業者に依頼ください

事業者リストはこちら▶



消火栓の使用等による濁り水

消火栓の使用や水道管等の破損による漏水などで、水道水が濁ることがありますので、飲み水等への使用には十分ご注意ください

しばらく流し続けるときれいになりますが、濁りが取れないときは、上記へご連絡ください

5月26日から氏名の振り仮名が戸籍に記載されます

☎ 市民課記録係

☎ 0739 (26) 9923



5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されます

原則本籍の筆頭者宛てに、7月下旬に振り仮名を通知します

通知が届いたら、必ず内容を確認してください

届出 振り仮名が正しい場合 不要
振り仮名が異なる場合 正しい振り仮名の届を上記まで

地域の保健福祉を増進する事業を補助します

☎ 福祉課庶務係

☎ 0739 (26) 4900



市民団体や市内の民間企業が高齢者等の保健福祉の増進のために行う先導的的事业に対して補助します

対象 事業の実施に要する費用
※施設建設等に要する費用は除く
※国、県、市の他の補助金の対象となる事業は除く

補助金額 1事業当たり

市民団体 上限 100 万円

市内の民間企業 上限 50 万円

交付期間 上限 3 年

申込 5月30日(金)までに、申込書に事業計画書、活動実績書を添えて上記窓口へ

申込書等は、上記窓口・ホームページで配布

活用事例・高次脳機能障害の理解を広め、当事者、家族の交流の場をつくる事業

・乳幼児とその親、就学前の発達障害児とその親を対象とした食をテーマとしたワークショップ

・シニア世代を対象とした子育て応援スタッフ養成講座・実習

お知らせ



農業の価格高騰分を支援します

☎ 農業振興課農政係

☎ 0739 (26) 9930



物価高騰による農業経営への影響を軽減し、地域農業の維持発展のため、農業の価格高騰分を支援します

対象 市に住民票がある農業者

対象農薬 次の要件を全て満たすもの

- ・販売を目的とした営農に必要な農薬で国に登録されているもの
- ・令和6年4月1日から令和7年3月末日までに購入したもの

補助金額 購入額の価格高騰分(農業物価指数により計算)

申込 5月12日(月)～9月30日(火)に、上記が行政局産業建設課の窓口・郵送・ホームページで
※7月中旬以降にJAと合同で市内数か所で出張受付開催予定

申込書は、上記窓口・行政局産業建設課・ホームページで配布

田辺市梅干製造業経営支援資金利子補給制度のご案内

☎ 商工振興課商工労政係

☎ 0739 (26) 9970



梅干製造業者を支援するため、県が実施する経営支援資金(一般枠)を受けた方に利子の一部を補給します

対象者 梅干製造業を営んでいる方で、市内に住民票があり、市内の事業所で事業を営む方や、商業登記簿に登録されている本店又は支店が市内にある法人

申込 依頼書を窓口へ

依頼書は上記窓口・ホームページで配布



5 月の献血



詳しくはこちら



納期限のお知らせ

6月2日^①

納期限までの納付を

■軽自動車税

問 収納課 ☎ 0739 (26) 9922

日	時 間	場 所
5/3 ^① _祝 5/25 ^② 6/1 ^②	9時30分～12時 13時～16時	パビリオンシティ田辺店 (稲成町3165)
6/10 ^③	9時30分～12時 13時～16時	本庁舎1階 北側広場



救急の情報

救急相談

病院に行くか、救急車を呼ぶか迷ったら

■救急安心センター ☎ #7119

※つながりにくい場合は、市消防本部

☎ 0739-22-0119

■アプリで診断

全国版救急受診ガイド「Q助」



休日急患診療

場所 田辺広域休日急患診療所

〒646-0028 高雄一丁目23-1

市民総合センター玄関右側

内容 内科、小児科、歯科の応急診療

日時 ②^① 9時～11時30分、13時～16時(小児科のみ、③^① 18時～21時30分)

☎ 0739(26)4909



災害時の情報

防災行政テレフォンガイド

防災行政無線の放送内容が
確認できます

☎ 0120(963)910

防災・行政メール

気象情報や避難情報などの災害
に関する情報をメールでお知
らせします

事前に登録をお願いします



人口・世帯数

令和7年3月末現在

人口:66,760人(男 31,389人 女 35,371人)

世帯数:34,713世帯

出生20人 死亡99人 転入313人 転出563人



施設のご案内

市役所の開庁時間は、祝日を除く②～⑤の8時30分～17時15分です。

※毎週③は19時まで延長しています。(市民課・保険課・税務課・収納課・水道部の一部)

■田辺市役所 本庁舎 〒646-8545 東山一丁目5-1

☎ 0739(22)5300(代) ☎ 0739(22)5310

■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376

☎ 0739(78)0111(代) ☎ 0739(78)0116

■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1

☎ 0739(64)0500(代) ☎ 0739(64)0966

■大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1

☎ 0739(48)0301(代) ☎ 0739(49)0359

■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219

☎ 0735(42)0070(代) ☎ 0735(42)0239

■ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6

☎ 0739(24)6218(代) ☎ 0739(24)4068

■水道事業所(夜間・休日)

〒646-0028 高雄三丁目18-1

☎ 0739(24)7920